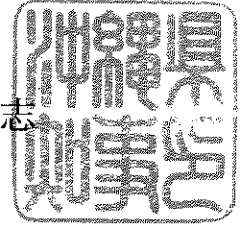


知基第190号
平成28年12月20日

特命全権大使（沖縄担当）
川田 司 殿

沖縄県知事 翁長 雄 志



MV-22オスプレイの飛行再開等について（抗議）

昨日、防衛省が、MV-22オスプレイが飛行を再開することを決定したと発表し、同日午後1時58分、最初のオスプレイ1機が、普天間飛行場を離陸したとのことであります。

県は、県民が配備に強く反対してきたオスプレイが墜落事故を起こしたことに対し、怒りを禁じ得ず、飛行を直ちに中止し、配備を撤回するよう強く要請するとともに、強く抗議したところであります。

その際、防衛大臣からは、透明性を持って情報開示をしていくとの応答があったにもかかわらず、事前に十分な説明がないまま、一方的に飛行再開を強行しようとする姿勢は、信頼関係を大きく損ねるものであり、到底容認できるものではありません。

今年10月に墜落事故を起こしたAV-8ハリアーが飛行再開した際、抗議したにもかかわらず、何ら改善がなされないままの同様な対応に対し、怒りを禁じ得ません。

また、別のオスプレイの胴体着陸についても県が問い合わせを行うまで何ら連絡がなく、丁寧に説明されておりません。

政府は、県民に寄り添うとしながら、米軍の考えを最優先とし、飛行再開を容認する姿勢は、極めて県民不在と言わざるを得ず、日米安保に貢献する県民を一顧だにしないものであり、強い憤りを感じます。

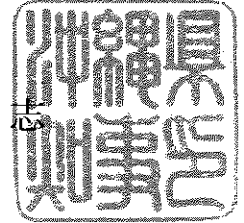
今回の墜落事故は、施設・区域外で発生したにもかかわらず、日米地位協定の下で、日本側が、捜査し、原因究明に当たることすらできない政府の姿勢は、主権国家と言えず、早急に日米地位協定の抜本的な見直しに着手することを強く求めます。

県としては、県民が配備に強く反対してきたオスプレイがこのような事故を起こしたこと及び事故原因が究明されない中で飛行を再開したことに対し、怒りを禁じ得ず、直ちの飛行中止と配備撤回を強く要請するとともに、強く抗議します。

知基第190号
平成28年12月20日

沖縄防衛局長
中嶋 浩一郎 殿

沖縄県知事 翁長 雄志



MV-22オスプレイの飛行再開等について（抗議）

昨日、防衛省が、MV-22オスプレイが飛行を再開することを決定したと発表し、同日午後1時58分、最初のオスプレイ1機が、普天間飛行場を離陸したとのことであります。

県は、県民が配備に強く反対してきたオスプレイが墜落事故を起こしたことに対し、怒りを禁じ得ず、飛行を直ちに中止し、配備を撤回するよう強く要請するとともに、強く抗議したところであります。

その際、防衛大臣からは、透明性を持って情報開示をしていくとの応答があったにもかかわらず、事前に十分な説明がないまま、一方的に飛行再開を強行しようとする姿勢は、信頼関係を大きく損ねるものであり、到底容認できるものではありません。

今年10月に墜落事故を起こしたAV-8ハリアーが飛行再開した際、抗議したにもかかわらず、何ら改善がなされないままの同様な対応に対し、怒りを禁じ得ません。

また、別のオスプレイの胴体着陸についても県が問い合わせを行うまで何ら連絡がなく、丁寧に説明されておられません。

政府は、県民に寄り添うとしながら、米軍の考えを最優先とし、飛行再開を容認する姿勢は、極めて県民不在と言わざるを得ず、日米安保に貢献する県民を一顧だにしないものであり、強い憤りを感じます。

今回の墜落事故は、施設・区域外で発生したにもかかわらず、日米地位協定の下で、日本側が、捜査し、原因究明に当たることすらできない政府の姿勢は、主権国家と言えず、早急に日米地位協定の抜本的な見直しに着手することを強く求めます。

県としては、県民が配備に強く反対してきたオスプレイがこのような事故を起こしたこと及び事故原因が究明されない中で飛行を再開したことに対し、怒りを禁じ得ず、直ちの飛行中止と配備撤回を強く要請するとともに、強く抗議します。